

令和6年度山形県尾花沢市地域おこし協力隊募集要項

山形県尾花沢市は、山形県の北東部に位置し、日本三雪に数えられる全国でも有数の豪雪地帯です。

特産品であるスイカは、夏スイカ生産量日本一を誇り、さらに市の中心に位置し大正年間に灌漑用水湖として築堤された徳良湖(とくらこ)は、日本を代表する民謡「花笠音頭」の発祥地であり、四季を通じてレジャーを楽しめる憩いの場です。

観光では、大正ロマンの風情あふれる「銀山温泉」、全長811mのペアリフトとナイター設備を備えた「花笠高原スキー場」、元禄時代に俳人松尾芭蕉が書いた紀行文「おくのほそ道」で尾花沢市に10泊した歴史のまちでもあります。

特産品では、昼夜の寒暖の差が生み出す甘みと独特のシャリ感が人気の「尾花沢すいか」、月齢32カ月以上で未經産の雌牛にこだわった極上の「雪降り和牛」、原種最上早生を使った、味、香りともに濃く、深い味わいが楽しめる「尾花沢そば」があります。

市では、第7次尾花沢市総合振興計画に基づき「このまちでともに生きる しあわせな時を刻むまち」の実現に向け事業を推進しています。

1. 募集概要

◎シティプロモーションによる魅力発信と賑わい創出・・・情報発信力強化

広報デザインや動画製作のほか宣伝広報の手法に見識があり、様々な発信媒体を活用し、見る側に伝わるような情報発信活動により、本市の魅力発信と交流・関係人口の拡大に取り組んでいただきます。

◎企画提案型(フリーミッション)

活動内容を指定しないフリーミッション型です。「私なら、尾花沢市でこのような活動ができます!」という情熱をお持ちの方は、ぜひご一報ください。本市の文化を大切にしつつ地域の活性化につながる仕事を自ら創出し、主体的に取り組んでいただきます。

2. 募集対象者

下記条件をすべて満たす方が対象となります。

No.	応募要件
1	申込日現在、年齢が20歳以上40歳以下の方
2	写真や動画の撮影・編集が得意な方、興味のある方、SNS等で写真や動画を使ったPR経験がある方。プロ経験は必要ありません。
3	現在、都市地域等(離島、山村、過疎地域等以外)に居住し、委嘱の日以降に尾花沢市へ住民票を移す方
4	任期終了後に起業、就業等により定住する意思のある方
5	心身が健康で地域協力活動に意欲と情熱を持って職務ができる方
6	普通自動車運転免許証を有し、運転が可能な方
7	パソコン基本操作(Word、Excel、パワーポイント等)ができる方
8	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者
9	暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

3. 募集人数及び勤務地

募集内容	募集人員	勤務地
情報発信力強化	若干名	尾花沢市役所及び関係各所
提案企画型		

4. 勤務時間

【勤務日数】原則月曜日～金曜日までの週5日間

【勤務時間】9時～17時までとし、活動内容に合わせてフレックスタイム制も可能とします。(週の合計 35 時間)

※業務によっては、土、日、祝日勤務する場合があります、その場合は振替休日等での対応となります。

※業務によっては、シフト制になる場合があります。

5. 雇用形態・期間

- ・市の会計年度任用職員として委嘱します。(雇用関係あり)
- ・雇用期間は任用の日から令和7年3月31日までとし、活動実績等を踏まえて1年ごとに更新し、最長3年まで延長することがあります。
- ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中でも委嘱を取り消すことができるものとします。

6. 給与等

【報酬】月額 192,800 円

6月と12月に期末手当を支給

7. 待遇・福利厚生

【兼業】協力隊業務に支障がない範囲での兼業を認めます。(事前申請が必要)

【保険等】社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【住居】活動期間中の住居は、市が借上げし、貸与します。

※転居費用、生活備品、光熱水費等は自己負担とします。

※退去時に敷金を超える費用が発生した場合は、自己負担とします。

【活動費】活動に要する車両は、市で借り上げし貸与します。

(自家用車を持ち込みされる方は、ガソリン代を月 7,000 円の範囲で支給します。)

活動に必要な消耗品及び活動に関連し、出張する場合の旅費は予算の範囲内で市が負担します。

8. 活動内容

【共通活動】

- ・市民への生活支援、農林業等の応援等の地域活動及び地域維持・活性化に繋がる活動
- ・地域行事の支援・共同作業・イベント作業等の活動
- ・起業・就業のための隊員個々の特性に合わせた地域協力活動や自主活動など

【情報発信力強化】

- ・様々な発信媒体(Facebook、エックス、インスタグラム、ブログ)を活用した新たな情報発信方法の考案と提供
- ・動画による地域の様々な活動や本市をPRする紹介映像を制作し、市内外に本市の魅力を情報発信
- ・本市の地域行事や各種イベント等の広報活動を展開し、関係人口拡大に取り組む。
- ・ふるさと納税の返礼品について動画で発信し、ふるさと納税の寄附拡大に取り組む。

【企画提案型】

- ・新たな視点や自由な発想で地域活性化やまちづくり等の業務に取り組む。

提案例 ・地域資源の発掘、保全及び振興に関する活動

- ・農業の振興に関する活動
- ・地域の活性化に関する活動
- ・地域ブランドの開発及びプロモーションに関する活動
- ・起業、事業継承等の活動 など

9. 募集期間

令和6年8月30日(金)まで ※書類必着

※期間中に隊員が決定した場合は、期間途中でも募集を終了します

※応募受付後、随時審査を行い、隊員を決定します

10. 応募方法

(1) 書類提出

- ・地域おこし協力隊募集用紙 1部(市HPよりダウンロード可)
- ・住民票抄本 1部
- ・普通免許証の写し 1部

(2) 提出方法

- ・持参または郵送ください ※提出された書類は返却いたしません

(3) 提出先

尾花沢市役所 定住応援課 定住推進係 担当:齊藤

〒999-4292

山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号 TEL:0237-22-3751 / FAX:0237-22-3756

e-mail:teiju@city.obanazawa.yamagata.jp

11. 選考について

選考は、第1時書類選考及び2次選考面接にて行います

※基本、2次選考面接には、直接当市で実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの面接も検討しております。選考方法が変更となった場合は、ご連絡します

※2次選考後、随時、採用または不採用の結果をお知らせします。